

利用規約

第一章 総則

第1条 (名称)

本ジムは、ATHLISS SPORTS GYM (アスリススポーツジム)(以下本ジムという)と称します。

第2条 (目的)

本ジムは、スポーツを通じ会員の健康促進、心身の育成並びに会員相互の親睦を図ると共に地域社会における健康で明るいコミュニティーづくりに貢献することを目的とします。

第3条 (運営および管理)

本ジムは、茨城県銚田市安房 199-2 株式会社磯山商事 (以下会社という) が運営、管理を行います。

第二章 会員

第4条 (会員制度)

- (1) 本ジムは、会社が本ジムの利用を承認した方を会員とします。
- (2) 会員の契約期間は会員が会社所定の退会手続きが完了するまで自動更新とします。

第5条 (入会資格)

本ジムに入会できる方は、本ジムの趣旨に賛同し会則又は諸規則を承認された方とします。尚、本ジムはその自由な裁量により入会申込みを承認またはお断りすることができ、その理由を示す必要はないものとします。

本ジムの入会資格は下記のとおりとします。

- (1) 中学校卒業以上の方。(高校1年以上の学生証をお持ちの方)
- (2) 本ジムの目的と趣旨に賛同し、会則、諸規則を守る方。
- (3) 健康状態に問題がなく、医師から運動を禁止されていない方
- (4) 暴力団、暴力団関係企業、総会屋、その他の反社会的勢力などに属する者もしくは関係者又はその家族(前述すべてに関係がなくなった日から5年を経過しない者も含む)ではない方。
- (5) 刺青、ファッションタトゥー(シール、ペイントなども含む)をされていない方
(入会後に発覚した場合は、その時点で施設のご利用が出来なくなります。)
- (6) 違法薬物などの常習者又は販売者ではない方。
- (7) 未成年者の場合は本ジムの会則、諸規則等に基づく責任を本人と保護者が連携して負うことのできる方。
- (8) 心臓病、高血圧症、伝染病及びこれに類する疾患のない方。
- (9) 勤務先、学校及び他施設等での迷惑行為などトラブルのない方。
- (10) 過去に本ジムや他ジムを除名となっていない方。
- (11) 本ジムの会員としてふさわしい品位と社会的信用のある方。

第6条 (入会手続)

- (1) 本ジムの入会を希望される方は、ご身分や個人情報等を会員登録サイトに所要事項を記載し、入会申込手続きを行います。
- (2) 入会希望者が外国人の場合は、特別永住者証明書のある方のみ入会可能です。
- (3) 学生会員様は高校1年生以上の学生証をお持ちの方とさせていただきます。

こちらの方の入会手続きは直接、本ジムに学生証を持参していただいてから会員登録を行って下さい。本ジム受付にて学生証の確認を行います。

学生証をお忘れの方は会員登録を行えません。

未成年者が入会手続きをする際は、本人と親権者が連署して申し込むものとします。この場合親権者は会則に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

- (4) 会員は、会員資格を喪失した場合は、施設をご利用いただけません。

第7条 (会費)

- (1) 会費の金額、支払時期、支払方法は会社が定めます。また、会員制ジムですのでご利用のない月も会費のお支払いは必要となります。

カード決済の場合契約日に初回会費として「契約月の日割り」と「契約翌月の会費」が即時決済されます。サイト運営会社様の仕様であることご理解いただけますようお願い申し上げます。

- (2) 会社は、本ジムの運営上必要と判断した場合または経済情勢の変動に応じて、会費等の金額を変更することがあります。

第8条 (退会)

- (1) 会員が本ジムを退会する場合は、毎月10日までに所定の手続きを完了しなければなりません。会員サイトよりご自身で退会手続きをお願いいたします。

また、休会制度はございません。

- (2) 会員は、途中退会の場合、会費の日割り計算などでの返金はいたしません。
(3) 会員の都合等により会費が2ヶ月以上滞納した場合は退会扱いとさせていただきます。
(4) 滞納がある場合は完納していただきます。

第9条 (会員除名)

会員が下記の事項に該当するときは、会社は該当会員を除名することができ、会員はその資格を失うことになります。

- (1) 入会に際して会社に虚偽の申告をしたと判明したとき。
(2) 本ジムの会則、その他諸規則に違反したとき。
(3) 本ジムの名誉を傷つけ、秩序を乱したとき。
(4) 会費その他の支払を滞納し、支払の督促に応じないとき。
(5) 会員同士の重大なトラブルが発生したとき。
(6) 会社が本ジム会員としてふさわしくないと判断したとき。

第10条 (届出内容変更)

- (1) 会員は、入会申込書に記載した内容その他本ジムに届け出た内容に変更があった場合には、速やかに会社に届け出るものとします。
(2) 会員への通知は、会員から届出のあった住所宛に行い、会社は以後の責任を負いません。

第11条 (ビジター)

本ジムは、会員が同伴または所定の手続きにより会社が承認した会員以外の方（以下ビジターという）に本ジムの施設を利用させることができます。

尚、この場合ビジターは身分証明書の提示と会則や諸規則の内容を確認の上、別に定めた施設利用料金を支払うものといたします。

第12条 (損害賠償)

- (1) 本ジムの利用に際して生じた盗難、紛失については原則として会員各自の自己責任とし、会社は一切の責任を負いません（会社に故意又は重大な過失があった場合

を除きます)。ビジターについても同様とします。

- (2) 会員が本ジムの利用に際して、会員の責に帰すべき事由により会員が受けた損害については、会社は一切損害賠償の責を負いません。ビジターについても同様とします。
- (3) 会員が本ジムの利用に際して、会員の責に帰すべき事由により会社または第三者に損害を与えた場合、会員は速やかにその賠償の責に任ずるものとします。
ビジターについても同様とします。
- (4) 本ジムの利用に際して発生した怪我、病気、事故等については原則として、会員各自の自己責任とし、会社は一切責任を負いません（会社に故意又は重大な過失があった場合を除きます）。ビジターについても同様とします。
- (5) 本ジム敷地内での会員や関係者などの車両又はその他で発生した事故等について会社は一切責任を負いません。（会社に故意又は重大な過失があった場合を除きます）。ビジターについても同様とします。
- (6) 忘れ物については、原則 1 ヶ月間保管した後に処分させていただきます。

第 13 条（その他諸規則の改定）

会社は、必要と認めた場合、会則・諸規則・利用規約・その他本ジムの運営・管理に関する事項の改定を行うことができます。

尚、会社は改定実施 1 ヶ月前までに本ジム内に掲載し告知を行います。改定後は全会員に適用されるものとします。

第 14 条（閉鎖及び解散）

1. 会社は、必要と認めた場合、本ジムを閉鎖及び解散をする事ができます。
2. 本ジムは、次の各号のいずれかにより、営業が困難または営業を停止と判断するときは、本ジムの施設の全部または一部を臨時休業または閉鎖することができます。
 - (1) 天災地変、気象災害、地震またはその他不可抗力等が発生したとき、またはその恐れがあるとき。
 - (2) 施設の改造、増改築、修繕、整備または点検を要するとき。
 - (3) 経営上重大な理由が有るとき。

第三章 施設利用

第 15 条（諸規則の厳守）

会員は、本ジムの施設利用に際して、会則および会社が別途定める規則を厳守しなければなりません。

第 16 条（健康管理）

会員及びビジターは、各自の責任において健康管理を行うこととします。

第 17 条（入場禁止、退場）

会社は、会員及びビジターが下記の各項に該当する場合は、その会員及びビジターを本ジムへの入場禁止又は退場を命じることができます。

- (1) 伝染病等に感染しているとき又は、感染している可能性があるとき。
- (2) 刺青、ファッションタトゥー（シール、ペイントも含む）をされている方。
- (3) 健康状態を害しており、運動することが好ましくないと判断されるとき。
- (4) 運動をするのに不適切な服装（過度に露出度の高い服装や裸足、サンダル履きや厚底靴など）で本ジムを利用する行為。
- (5) 本ジムにおいて物品の売買や金銭の貸借、勧誘行為、署名活動、政治活動、宗教活動、パーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘をする行為。

- (6) 他人やスタッフなどに誹謗中傷や暴言、暴力、威嚇（いかく）、ハラスメントなどをする行為。
- (7) 痴漢、のぞき、盗撮、露出等公序良俗に反する行為。
- (8) 窃盗、強盗などの行為。
- (9) 違法薬物の使用や売買などの行為
- (10) 動物を本ジム内に持ち込むこと。（盲導犬は除外とします。）
- (11) 危険物（刃物、引火性物質、爆発性物質、毒劇物など）を本ジム内に持ち込む行為。
- (12) 酒気をおびての来館もしくは本ジム内での飲酒、喫煙（電子タバコも含む）などの行為。
- (13) 本ジム内の撮影をする行為。
- (14) 本ジムスタッフの業務を妨げる行為。
- (15) 他人の本ジム利用を妨げる行為。
- (16) 他人やスタッフに対してのストーカー行為。
- (17) マシンや器具、備品、場所などを独占する行為。
- (18) 本ジム内を故意に破壊、造作をする行為。
- (19) 本ジムの器具、備品等を持ち出す行為。
- (20) 指定箇所以外での携帯電話を使用する行為。
- (21) 大声、奇声、大きな音を出す、唾を吐く、物を投げる、物や壁などを叩くなど他人が不快や恐怖を感じる行為。
- (22) ダンベル、バーベル、その他の器具などを故意に落としたり投げたりする行為。
- (23) マシンや器具など大きな音を立てながら使用する行為。
- (24) 本ジムを故意に汚したり、落書きをする行為。
- (25) 他人が望まないトレーニングの指導を行う行為。
- (26) マシンやトレーニングベンチなどで長時間休憩する行為。
- (27) 本ジムに高額な金銭、物品を持ち込む行為。
- (28) 本ジム内にゴミを持ち込む行為。
- (29) 車やバイク等のエンジン音、マフラー音、音楽、ラジオ等の騒音など近隣住民に対しての迷惑行為。
- (30) 本ジムの秩序を乱す行為。
- (31) その他、法律や区市町村の条例などに違反する行為。

第 18 条（休業）

本ジムは、会社が別途定める定期休業日を設けるほか、施設設備、その他やむを得ない事由が発生した場合、臨時休業することがあります。

臨時休業する場合は、事前にその旨を施設内に掲示します。

施設規則

【施設全般】

・施設内のトイレ、シャワールーム、サウナ、洗面台、更衣室、休憩所、水飲み場、タンニングなど共用の場所はきれいに使用して下さい。

汚してしまった場合には汚した方が掃除をお願いいたします。

- ・休憩スペースでの長時間の独占はご遠慮下さい。
- ・休憩スペースでの飲食は可能です。
- ・施設内はすべて禁煙、禁酒です。
- ・ゴミは指定のゴミ箱に分別して捨てて下さい。
- ・ゴミの持ち込みはご遠慮下さい。
- ・許可された場所以外のコンセントの使用・電子機器の充電等にご遠慮下さい。

更衣室内において、備え付けドライヤーをご利用時はコンセントを使用できます。

- ・受付入口にてお履きものをお脱ぎ下さい。その後、受付エリアまでお入り下さい。
- ・ウェア、シューズ、タオルなど全ての物においてレンタルは行っておりません。

【屋内・屋外トレーニングエリア】

- ・土足ではご利用できません、インドアシューズにてご利用して下さい。
- ・大きな声をだしてのトレーニングや会話はご遠慮下さい。
- ・ダンベル、バーベル、マシンは静かに取り扱いして下さい。
- ・ダンベル、バーベル、ウェイト、器具など使用後は元の場所へお戻し下さい。
- ・マシン使用後はウェイトを一番軽い位置にお戻し下さい。
- ・マシン、フリーウェイト、器具などの複数台の占拠はおやめ下さい。
- ・マシン、フリーウェイトエリアなどの長時間の占拠や3名以上での占拠はご遠慮下さい。
- ・マシン、器具等のご利用後は、備え付けのアルコールを使用してタオルまたはペーパータオルでシートやグリップなどの汗や汚れのふき取りをお願いします。
- ・バーベルを使用される場合は必ずカラーを付けて下さい。(スミスマシンは除く)プレートローディングマシンを使用される場合は必ずセクターピンを差し込んでから使用して下さい。
- ・チョーク(粉末・固形・液体)は使用禁止です。
- ・ジム内での携帯電話での通話、メール、撮影はご遠慮下さい。
- ・ジム内での自撮りを希望される際は、受付にて撮影許可証の申請を行い、スタッフの指示に従って下さい。他の方が映り込まないように配慮をお願いします。
- ・お客様のお荷物はご自身で管理して下さい。
- ・怪我につながるような無理なトレーニングはご遠慮下さい。
- ・屋外トレーニングでの熱中症には十分に注意して下さい。
- ・屋外トレーニングエリアは雨天、雪、雹、雷、強風、高温、などの悪天候ではご利用できません。
- ・屋外トレーニングエリアをご利用になる場合は、必ずスタッフの許可を取ってからご利用して下さい。

- ・お客様の体調管理はご自身で管理して下さい。

【更衣室】

- ・更衣室内は外履き、インドアシューズをお脱ぎ下さい。
- ・お荷物はロッカー内に入れて必ず鍵をかけ身に付けて下さい。
- ・貴重品は自己責任で管理して下さい。または、貴重品ロッカー（無料）をご利用下さい。
- ・シャワーご利用後は、シャワー室内にて体の水滴を拭き取ってから出て下さい。
- ・シャワールームや洗面台で私物を置いての場所取りや長時間のご利用はご遠慮下さい。
- ・シャワールーム、洗面台、トイレなど次に使う方のことを考え綺麗に使用して下さい。
- ・ロッカールーム内での携帯電話の使用は一切ご遠慮下さい。
- ・ロッカールーム内での飲食はご遠慮下さい。但し、お持ちのドリンクは洗面台に限りお飲みいただけます。

【タンニング】

- ・タンニング（日焼けマシン）室内での飲食はご遠慮下さい。
- ・タンニング終了後はマシンに付いた汗や汚れのふき取りをお願いいたします。

【サウナ】

・本ジムのサウナは、ご利用方法や注意事項にご理解いただきルールを厳守できる方のみご利用いただけます。

ルール違反が確認された場合サウナのご利用はできなくなります。

- ・必ず水着を着用してご利用下さい。

<サウナご利用に必要な物>

- ・水着（火傷の恐れがあるため金具が付いていない物）

または、サウナポンチョ・ヨガウェア・Tシャツ短パンなどを着用

（布面積が出来るだけ少ないもので金具が付いていない物）

- ・タオル・バスタオル（汗や水滴を拭き取るため）

・水やスポーツ飲料など（サウナ室内での飲食は禁止です。水分補給はサウナを出てからしっかりと行って下さい）

<サウナご利用推奨アイテム>

- ・サウナハット（のぼせ防止や髪の毛が痛むことを防ぐ効果があります）

・サウナ用メガネ（普通のメガネではレンズが曇ったり金属部分で火傷をする恐れがあります。また、コンタクトも眼球に張り付いて目を傷める恐れがあります）

<サウナ室内>

- ・サウナ入室前には更衣室またはサウナ室のシャワーで全身を洗って下さい。
- ・サウナ入室前には全身の水滴を拭き取って下さい。
- ・サウナ入室前には十分な水分補給をして下さい。
- ・サウナ室内の飲食はご遠慮下さい。
- ・サウナ室内にロッカーキー、サウナマット、タオル以外は持込まないで下さい。
- ・サウナ室内ではタオルをしぼらないで下さい。
- ・サウナ室内の場所取りや独占はご遠慮下さい。
- ・サウナ室内で横にならないで下さい。
- ・サウナ室内の会話はご遠慮下さい。静かに集中して楽しんで下さい。
- ・風邪などの症状のある方は感染予防の為サウナ入室はご遠慮下さい。

<水風呂>

- ・水風呂に入る前にかけ水またはシャワー等で全身の汗を洗い流して下さい。
- ・水風呂は静かに入水して下さい。
- ・水風呂には潜らないで下さい。（髪の毛や頭皮の汚れが浮いてしまいます）
- ・水風呂での飲食はご遠慮下さい。

<休憩スペース>

- ・チェアの長時間の使用または独占はご遠慮下さい。譲り合いをお願いします。
- ・他人のとのえ中に話しかけるのはご遠慮して下さい。
- ・チェア使用後はチェアに水またはお湯をかけて洗い流して下さい。

<注意事項>

- ・運動後の汗をかいたウェアでのご利用はご遠慮下さい。
- ・腕時計、指輪、ネックレス、ピアス、金属製の眼鏡、コンタクトレンズ、その他貴金属や宝石などを身に着けたままのご利用はご遠慮下さい。（火傷の恐れがある為。ロッカーキーにおいても鍵の部分が肌に当たらないようお気をつけ下さい。）
- ・サウナに設置してあるシャワーではシャンプー、ボディーソープ、石けん等の使用はご遠慮下さい。シャンプー、ボディーソープ、石けん等を使用する場合は更衣室のシャワーをご利用ください。

<サウナに入ってはいけない人・時>

- ・体調不良
- ・アルコールを飲んだ後や二日酔い
- ・空腹時や食後すぐ
- ・妊活中の男性
- ・妊娠中・妊活中の女性
- ・風邪の症状や伝染病に感染又は感染の疑いがある
- ・疾患や病気を持っている（高血圧・動脈硬化・心臓病・糖尿病・他など）
- ・10歳未満のお子様
- ・高齢者（75歳以上）
- ・貧血症

- ・皮膚の弱い方

- ・寝不足

<サウナを気持ちよく安心して楽しんでいただくために必要なこと>

- ・施設を綺麗に使うこと

- ・他人を思いやること

- ・独占せずに譲り合うこと